

船舶事故調査報告書

令和3年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	不明（令和2年5月14日 12時30分ごろ～13時00分ごろの間）
発生場所	熊本県天草市 剣崎南方沖 牛深港鶴崎2号防波堤南灯台から真方位297°500m付近 （概位 北緯32°11.1′ 東経130°00.1′）
事故の概要	漁船清福丸は、航行中、干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年5月29日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 清福丸、3.8トン
船舶番号、船舶所有者等	KM3-27051（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	船底に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時、気温 26℃
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、04時30分ごろ、一本釣り漁の目的で係留地を出港した。</p> <p>船長は、天草市桑島西方沖の漁場でいつものように12時ごろ操業を終えて帰港することとし、道具の片付けを始めた。</p> <p>僚船船長は、剣崎南方沖を航行中、13時ごろ、剣崎南方沖の干出岩（以下「本件干出岩」という。）に乗り揚げている本船を発見した。</p> <p>船長は、僚船船長に声を掛けられて意識が戻り、本船が本件干出岩に乗り揚げたことを知った。</p> <p>船長は、所属する漁業協同組合の船舶により牛深漁港に運ばれ、救急車により病院に搬送されて頭部打撲及び脳しんとうと診断された。</p> <p>船長は、持病もなく、本事故当時、身体のだるさや熱っぽさなどの体調不良を感じていなかった。</p> <p>船長は、漁場で道具の片付けを始めた後から本船が本件干出岩に乗り揚げるまでの記憶がなかったものの、ふだん漁場から乗揚場所付近までの航行時間は、約30分を要していた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.4m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	<p>本船は、航行中、本件干出岩に向かう針路とした状態で航行し、本件干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長の操船状況については、船長が本事故前の操船状況を覚えてい</p>

	ないこと及び本船の航行状況の目撃者がいないことから、明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が航行中、本件干出岩に向かう針路とした状態で航行し、本件干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・干出岩などが存在する浅所の近くを航行する際は、浅所から十分な距離を隔てた針路とすること。